

松政クラブ 会派代表（吉金幹事長） 反対討論

松政クラブ、吉金隆でございます。会派を代表して本条例案に反対の討論をいたします。

もとより、島根原子力発電所は、御承知のとおり、当時八束郡鹿島町片匂において1974年3月29日に営業運転が開始され、国内で一番県庁所在地に近い原発と言われ、2005年3月31日所在地の鹿島町が松江市と合併したことにより日本で初の都道府県庁所在地に立地する原子力発電所となったわけです。

松江市はこの50年余り、隣接市として所在市として関わってまいりました。人々のつながりや松江市経済、多くを語りはいたしません、おのずとその関係性が深くなってきていることは否めません。

既に、原発を収めた都市として半世紀の営みを続けてまいりました。確実に2世代が共に歩みを進めてきました。この現実を踏まえた上で、住民投票が必至なのか。

直接民主主義は古代ギリシャで産声を上げたようですが、その後世界の各地で修復が重ねられ続けています。それでもなお不足するとし、市長も意見書で述べられておりますが、補足するものとして本制度があります。しかし、住民投票に向かう前にどれだけ市民に向けて説明を重ねたのか、どれだけ議会で審査がなされたのかが優先されるものと思います。

松江市議会では、合併前の1981年5月に島根原子力発電対策特別委員会を設置し、以後40年以上島根原発について議論を重ねてまいりました。昨年8月27日から11月26日までに受け付けられた2号機再稼働についての賛否の陳情29件を島根原子力発電対策特別委員会において提出者からの趣旨説明もいただき丁寧に審査を行い、本会議にてそれぞれ採択、不採択となりました。

また、令和3年9月に原子力規制委員会が新基準に適合すると認め、政府から本市に対して再稼働を進めることへの理解が求められましたが、これを受けて松江市と島根県での共同開催された住民説明会は10月5日を皮切りに4回開かれ、島根原発2号機に関するその説明会の映像は現在もユーチューブで視聴可能ともなっています。

先般、我が会派の質疑で問いました、住民説明会は適切であったのか、その発信、周知方法や回数について十分であったのかの答弁で、市長は必要十分なものであった旨お答えになりました。私ども松政クラブとしても、市長答弁と同様に判断をいたしました。

また、住民投票条例制定のための有効署名を1万1,006筆集められました。その数は有権者の50分の1以上なので条例請求をなされているわけですが、新庁舎関連の有効署名筆数は1万4,145筆でありました。筆数の多寡ではないとは言いながら、原子力発電所所在都市の市民へ2号機再稼働を問う署名運動でのこの数字が示すものを考えるとき、再稼働について賛成、反対、保留と多様な考えに応じる三者択一の選択肢を用意されたにもかかわらず、多くの市民は動かなかった。ここに、最初に述べた市民の半世紀にわたる営みを感じました。

私は、平成24年2月議会で時の松江市長に、原子力発電についての質問の中で4番目に

住民投票条例をどのように考えておられるか問うと質問をしたことがあります。当時私は、代議制民主主義の限界を感じ、近代のテクノロジーの進化をもってすれば将来即座に結論が出る、その上、行政経費も廉価に収まるとの考えもありました。しかしながら、昨今の状況を鑑みれば、イギリスでは2016年の国民投票でEU離脱を決めましたが、現実の問題を議論もせず、フェイクニュースで世論を動かしたと言われていました。離脱派と残留派のしこりは今なお続いています。テクノロジーの進化が、もろ刃の剣と化したわけです。

私たちの松江市が不確実な情報に翻弄されたりポピュリズムに揺さぶられることなく、まずは首長や議員が定かな識見を持ち、熟慮、熟考を重ね、市民生活の将来を担保し繁栄に導くという確固たる意志を持って行う判断を信頼していただきたく、松江市民の皆様にも訴えます。

避けて通るのではなく、以上の理由で住民投票条例に反対します。議員諸氏の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。